

佐賀県告示第 190 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和 7 年度木材業者の登録事項を次のとおり変更した。

令和 7 年 9 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録 番号	登 録 年 月 日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐木鳥 第3号	令和7年 9月12日	変更前	鳥栖市今町1788番地	株式会社宮原住宅産業	代表取締役 宮原 きみ代
		変更後	〃	〃	代表取締役 宮原 孝二